

開催記録

名 称	第3回ふれあいの森公園等整備利活用基本構想検討委員会
開催日時	令和6年11月19日（火） 午後2時から午後3時15分
開催場所	会津美里町役場 じげんプラザ じげんホール
出席者	別紙名簿のとおり （欠席 鈴木光浩委員、小林章太郎委員、渡部裕也委員）
議 題	(1) ワークショップのまとめについて (2) ふれあいの森公園等整備利活用基本構想（素案）について (3) その他
資料の名称	【資料1】ワークショップのまとめ 【資料2】ふれあいの森公園等整備利活用基本構想（素案）
記録方法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録
内 容	
1 開 会（政策財政課 課長補佐 立川） 2 あ い さ つ（牧田委員長） 【要旨】 本日は、ご多用の中、第3回ふれあいの森公園等整備利活用基本構想検討委員会にお集まりいただき、感謝する。 10月15日に第2回目の会議を開催し、その中で、委員のワークショップを行った。また、11月10日には、一般の町民を対象としたワークショップを開催し、様々な意見や提案があった。本日の会議では、それらの意見を踏まえて議論をし、基本構想案の素案を決定したい。 3 協 議 協議の議長は、検討委員会設置要綱第6条第1項の規定により牧田委員長が務める。 （1）ワークショップのまとめについて 事務局より、10月15日に開催した検討委員によるワークショップの内容及び11月10日に開催した町民ワークショップの内容について、集約状況を資料1に基づき説明。 【報告要旨】 （事務局） 10月15日の検討委員によるワークショップ及び11月10日の町民ワークショップでは、自由に意見を出してもらい、その意見を集約する形でまとめたもの。	

双方のワークショップで、共通に提言された内容について資料 1 を用いて説明。

概ね 3 つの意見に分かれている。1 つは、「スポーツを通じて共生する地域社会の構築」2 つ目は、「癒しを求める方へ提供する新鶴ならではの健康増進活動の推進」、3 つ目は、「ふれあいの森公園と周辺地域の振興」というもの。さらに、それらを推進していくための体制を整備していくことにまとめられる。

ワークショップの中で、自由な発想で様々な意見が出された（資料参照）。

【質疑・意見】

特になし

（2） ふれあいの森公園等整備利活用基本構想（素案）について （事務局）

ふれあいの森公園等整備利活用基本構想（素案）について、資料 2 を用いて前半部分（P1～P13）を説明した。

基本構想素案については、第 2 回検討委員会で示した骨格へワークショップなどの意見と現状分析を加えて作成した。

町民が求めている、ワークショップで集約した 3 つの意見に対応し、3 つの将来像を示した。1 つ目「スポーツを通じて活性化する」、2 つ目「自然豊かな新鶴地域で癒される」、3 つ目「観光を通じて交流する」というもの。それらを実現していくためのプロモーションの方針を示した。

ふれあいの森公園とその周辺が、これらの将来像のようになるために「来てもらう」をコンセプトとして 3 つの基本目標を設定した。①スポーツをする人に「来てもらう」、競技場やテニスコートなどを使ってスポーツをする方へ向けての方針とした。②公園を楽しみ癒されたい人に「来てもらう」として、公園や散策コースに来てもらうと共に、癒しを求める人に向けての方針とした。③多様な連携プログラムに「来てもらう」とし、イベントや催し、周辺の施設に来る方の向けての方針を示した。これらの基本方針と取り組みを施策の体系としてまとめた。

【質疑・意見】

（委員）

将来像と基本方針の関係がわかりにくい。同時平行で行うのか。

（事務局）

将来像の 1 つにつき基本方針の 1 つが対応している。実施時期は組合せもあるため次で説明する。

（委員）

最初の方針が「スポーツをする人」が対象になっているが、スポーツの基本的な考え方は「する」だけではなく、「見る」「支える」スポーツも対象となる。

（事務局）

それらの考え方を加えて案としたい。

(委員)

「来てもらう」だけではもったいない。「楽しむ」など、もう少し含みがある表現だと良い。実現に向けて、誰が何をやっていくのかが重要。

(事務局)

楽しみになどの文言も加えていきたい。「誰が何を」というところは今後プロモーションをしていくところで検討したい。

(委員)

プロモーションは地域おこし協力隊がやるのか。

(事務局)

地域おこし協力隊が中心となるものではなく、素案に示した通りまず、地元が団結して連携する中で組織化をし、そこに協力隊も参加するようにしたい。

(委員)

将来像と基本方針は、並行ではなく、それぞれに矢印が行くこともあるのではないかと。「来てもらう」は、いいと思う。

(事務局)

この後、連携について説明する、その際に、これらの方針を組み合わせることを考えている。結果的にいろいろな方向の矢印とはなるが、このページでは対応関係のみを示したもの。

休憩後 後半 (P14～P20) を説明

(事務局)

連携して実施していくプログラムについて説明をした。この中では、1つと1つという関係ではなく、複数が掛け合わされて相乗効果があがる事を目論んでいると説明。

さらに、ふれあいの森公園施設を改修する背景と改修する際の方針を示した。

事業展開(整備)スケジュールでは、短期・中期・長期の目標期間を3年間5年間10年間と設定して、いずれも令和7年度から開始していくが、時間がかかるものを中長期として整理をしたもの。さらに、現状分析と資料を掲載した。

【質疑・意見】

(委員)

多様な連携プログラム、体験というワードがキーワードであると思う、星空観測などは、すぐにできるのでは。

(事務局)

短期・中期・長期と事業を整理したが、このうちでも直ぐにできるようなものは実施していくことも考えられる。

(委員)

連携における例示はもっとあるのでは、「自然」とか。キーワードを挙げて組み合わせていけば利用価値があがるのではないかと。

(事務局)

仰る通りまだまだ可能性がある。もっと例示を増やしたい。全部を基本構想で示すのは不可能なので、実施する主体が作成しながら対応としていきたい。

(委員)

健康、癒し、食が大事である、新鶴温泉でそういう料理の提供は可能か。

(委員)

現在すでに合宿プランがあり、スポーツメニューなども実施できる。スポーツによってもメニューも違うので、単価や客層に合わせて対応は可能である。

(委員)

利益を生むような運営主体を考えているのか、どのような管理になるのか。

(事務局)

ふれあいの森公園の管理は、基本的には今までと同じように指定管理を想定している。

(委員)

ふれあいの森公園の維持管理だけではなく、その他受託者の創意工夫の余地のある契約にするべき。

(事務局)

維持管理が主だが独自事業も必要だと考えている。

以下、委員よりの意見

(委員)

あくまで要望だが、会議も何度もやってきたので、中途半端な陸上競技場にしてほしくない。投資するところは投資して。作るからには、他からも新鶴のこのエリアすばらしい、と言われるような施設にしてほしい。

(委員)

温泉やぶどう畑もあり新鶴地域は大変魅力のある地域である、短期・中期・長期の方針をつくっていただきありがたい。ただし、限られた財源の中で、何を優先させるかという視点が重要。

(3) その他

- ・来月中に内部で検討して案を作成し皆様へお示しする。その後にパブリックコメントを実施する。
- ・この会議の後に、関係者へのヒアリングを予定している。
- ・次回の第4回検討委員会は1月以降となる予定、再度調整して開催通知を発する。

4 そ の 他

特になし

5 閉 会 (政策財政課 課長補佐 立川)

以 上